

本人確認法令の改正により
平成 19 年 1 月 4 日からは

窓口での現金による 10 万円超のお振込みには、本人確認書類のご提示が必要となります。
また、A T Mでの現金による 10 万円超のお振込みもできなくなります。

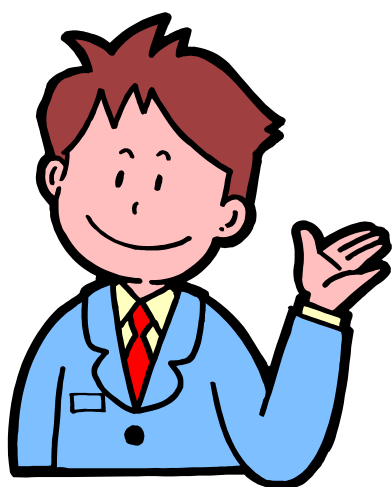
預金口座を通じて 10 万円を超えるお振込みをされる場合には、窓口・A T Mのいずれにおいてもこれまでと同様の方法でお振込みできます。

いつも当金庫をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。
資金洗浄及びテロ資金供与防止に向けた国際的要請により、本人確認法（金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正利用の防止に関する法律）施行令等が一部改正されることに伴い、2007 年 1 月より、10 万円を超える現金でのお振込みを行う場合には、本人確認書類をご提示いただく必要があります。

お客様がお振込みを行う際にお手間を煩わせることもあるかと存じますが、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。



たかしんの キャッシュカードなら お振込みも簡単、便利!! 手数料もお得!!



”たかしんの便利でお得なポイント”

- ポイント 1 たかしんのキャッシュカードなら、たかしんの A T Mでのご利用手数料が、平日・土曜日は終日無料!!（最長午後 9 時まで）
- ポイント 2 たかしんの本支店へのお振込み手数料は、窓口・A T Mとも無料!!（当金庫会員様以外の方で、窓口にて 3 万円以上お振込みの場合に限り手数料 210 円がかかります。）
- ポイント 3 全国の“しんきんゼロネットサービス”のマークのあるしんきん A T Mなら、平日午後 6 時まで、土曜日午後 2 時までのご利用手数料が無料!!

是非、たかしんの普通預金・キャッシュカードをお申込み下さい!!

高岡信用金庫